

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月13日の本会議において付託を受けた議案9件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和2年度各種会計歳入歳出決算3件について、10月13日、14日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第19号 令和2年度田辺市同和对策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第27号 令和2年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての2件は全会一致により、同議案第14号 令和2年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第14号 令和2年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、企画費に関わって、地域公共交通網形成計画推進事業の現状と今後の取組について説明を求めたのに対し、「本事業では、令和元年度に策定した田辺市地域公共交通網形成計画を踏まえ、地域カルテを作成して地域ごとの状況をまとめた。現在は、この地域カルテを基に、各地域を回りながら課題の洗い出しを行っており、今後は、NPO法人等による有償運送や、より使いやすい住民バスの運行形態の実現など、それぞれの課題解決に向けた取組を進めていく」との答弁がありました。これに対し委員から、高齢社会においてそれぞれの地域では、交通に関わる問題がいよいよ切実なものとなっている。市民の皆様の意見をしっかりと聞き、課題解決に取り組んでいただきたいとの意見がありました。

次に、防災対策費に関わって、自主防災組織や町内会等を対象とした防災訓練の実績についてただしたのに対し、「令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、市が主催する防災訓練をはじめ、住民を対象とした各種訓練が相次いで中止となった。一方で、人が密集しないような通信訓練を市内全域で行ったほか、小中学校等では地震から身を守るシェイクアウト訓練や津波避難訓練を行った」との答弁がありました。これに対し委員から、新型コロナウイルスが感染拡大する中でも災害は起こり得る。実践訓練を行うという意味でも、今後は、できる限りの感染予防対策を取った上で防災訓練を実施してもよいのではないかと意見がありました。

次に、選挙啓発費に関わって、全国的に投票率が低下傾向にある中で、投票率向上に向けた特に10代の有権者に対する啓発について説明を求めたのに対し、「市の公式SNS

やフリーペーパーでの投稿、FMラジオでのスポット広告などを通じて啓発しているほか、新しく有権者となる高校生を対象に県選挙管理委員会による模擬投票講座や、公益財団法人明るい選挙推進協会などが主催する小中学生を対象とした『明るい選挙啓発ポスターコンクール』が行われている。10代の有権者への啓発については、全国の事例も注視しながら努力していく」との答弁がありました。

次に、常備消防費に関わって、聴覚・言語機能障害者がスマートフォン等から119番通報を行うことができるNET119緊急通報システムの利用状況と周知方法についてただしたのに対し、「システムの導入から現在まで14名の方に登録いただいております、これまで通報の利用実績はない。周知啓発については、広報紙への掲載に加え手話サークルを通じた周知に取り組むほか、やすらぎ対策課や社会福祉協議会とも連携しながら利用促進に努めたい」との答弁がありました。さらに委員から、平時だけでなく災害発生時にも有用と考える中で、引き続き潜在する対象者への周知に取り組んでいただきたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和3年11月29日

総務企画委員会

委員長 福 榮 浩 義

委員長報告

本委員会は、去る9月13日の本会議において付託を受けた議案9件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和2年度各種会計歳入歳出決算5件について、10月11日、12日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第14号 令和2年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第18号 令和2年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第25号 令和2年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第26号 令和2年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算については、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、また、同議案第28号 令和2年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第14号 令和2年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、林業費に関わって、森林環境譲与税の今後の活用方法について説明を求めたのに対し、「今年度完成予定の森づくり構想を活用し、森林整備や公共施設の木質化をはじめ、木材利用の新たな施策を構築していきたい。また、林業を担う若年層の雇用確保にも活用していきたい」との答弁がありました。さらに委員から、森林環境譲与税を活用し、振興山村地域外の里山の整備についても今後検討されたいとの意見がありました。

次に、水産振興費に関わって、水産活性化事業調査の進捗状況及び今後の展望について説明を求めたのに対し、「令和2年8月から本格的に調査業務を行い、漁業関係団体へのヒアリング、市内漁業者正組合員を対象にアンケート調査を実施し、漁業者との意見交換会を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の想定よりも事業の進捗が遅れているが、漁業関係者と協議を行い、今年度末をめどに水産振興事業の再構築に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、観光費に関わって、観光キャンペーン事業委託料のうち、じもたびキャンペーン事業第2弾の実績について説明を求めたのに対し、「商品券の目標件数が1万件に対して配付件数が6,291件であった」との答弁がありました。さらに委員から、事業内容は地元企業を支援する効果的な施策となっているので、目標未達の要因を見極め次に生かしていただきたいとの意見がありました。

次に、道路維持費に関わって、市道が原因の事故が多数発生している中で、市道の維

持管理について説明を求めたのに対し、「道路管理者である市が通常有すべき安全性を確保するため、定期的な道路パトロールや地元住民からの要望等を聞きながら道路の適正な維持管理に努めている」との答弁がありました。さらに委員から、本市と郵便局との協定による郵便局からの道路補修箇所等の情報提供の実績について説明を求めたのに対し、「近年報告を受けた実績はない」との答弁がありました。これに対し委員から、郵便局に対し協定の締結について再認識していただけるよう定期的に市から連絡するなど努められたいとの意見がありました。

次に、議案第25号 令和2年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算についてに関わって、中心市街地活性化の観点から紀伊田辺駅前駐車場の使用料見直しの方針について説明を求めたのに対し、「駐車場の使用料収入について、近年横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は前年度に比べて約40%減少している。累積赤字解消の見通しが令和15年度以降であり、公営企業会計として安定的な経営を目指していくため、直ちに駐車料金の見直しを図ることは難しいが、今後も公営企業会計という視点も勘案しながら適正な駐車料金となるよう検討していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和3年11月29日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

委員長報告

本委員会は、去る9月13日の本会議において付託を受けた議案14件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和2年度各種会計歳入歳出決算10件について、10月7日、8日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第20号 令和2年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第21号 令和2年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第22号 令和2年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第23号 令和2年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第24号 令和2年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上5件については、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、また、同議案第29号 令和2年度田辺市特定環境保全公共下水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定、同議案第14号 令和2年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第15号 令和2年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第16号 令和2年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第17号 令和2年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上4件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第14号 令和2年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、社会福祉総務費に関わって、第4次田辺市地域福祉計画策定に係るこれまでの進捗状況及び今後の取組について説明を求めたのに対し、「当該計画は、令和2年度及び3年度において策定を進めている。令和2年度については、2,000名の市民の方を対象に計画策定に関するアンケート調査を実施し、策定委員会からアンケート結果の中間報告が提出されている。令和3年度においては、福祉専門職の方へのアンケート調査及び社会福祉士等との意見交換会を実施し、福祉の現場で働いている方の声を聞き取るなど、地域共生社会を目指すための本市の複合的福祉課題を洗い出している段階である」との答弁がありました。

次に、老人福祉費に関わって、福祉定住促進事業の実績及び人材確保のための具体的な改善策など今後の見通しについて説明を求めたのに対し、「当該事業は平成27年度から

実施しており、令和2年度については、コロナ禍で移住を検討する方が県を超えての移動に対し消極的であったなどの実情がある中、相談は1件あったが採用までには至らなかった状況である。この実績を受け、これまでは移住に興味のある方に対して広く募集してきたが、今後については、福祉職を目指し、環境の整ったところで仕事をしたいといった方にターゲットを絞っていくことも必要であると考えている」との答弁がありました。さらに委員から、特に地方での介護人材の不足は厳しい状況にあることから、それを現場から国に要望していくことや、アプローチの方法を変えていくことで人材確保に努められたいとの要望がありました。

次に、教育指導費に関わって、学校業務の補助に従事するスクールサポートスタッフの次年度以降の方向性について説明を求めたのに対し、「令和2年度については、県費による配置のほか、地方創生臨時交付金を充当し、スクールサポートスタッフを配置している。令和3年度については、財源の変更があった市費による分は消毒作業員という形で配置を進めており、すでにスクールサポートスタッフがいる学校への配置も進めている。令和4年度以降についても、何らかの形で学校業務の改善に向け配置していきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、学校管理費に関わって、各学校の特別教室へのエアコン設置に向けた現在の方向性について説明を求めたのに対し、「普通教室へのエアコン設置については、令和元年度及び2年度で完了しており、その際、特別教室等への設置にも対応できるよう高圧受電設備等を整備している。特別教室へのエアコン設置についても検討していかなければならないと認識しており、それぞれの特別教室の用途、使用時間、必要性等十分勘案した上で考えていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和3年11月29日

文教厚生委員会

委員長 宮 井 章